

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和5年度第6回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年1月12日（金） 18時30分～20時30分
開 催 場 所	武蔵村山市民総合センター 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：矢野委員、後藤委員、中島委員、奥下委員、佐藤委員、 内野委員、藤盛委員、宮本委員 高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、介護認定給付係長、 地域包括ケア係長、高齢者支援係長、管理係長、管理係主任 欠席者：柳沢委員、横山委員、井上委員 傍聴者：1名
議 題	報告事項1 令和5年度第5回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について 報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について 報告事項3 令和4年度地域包括支援センター活動実績について 協議事項1 第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画（答申）について  そ の 他 地域包括支援センターの開所時間の変更について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	協議事項1 答申案については、事務局案のとおりとし、字句等軽微な修正その他整理を要するものがある場合には、会長に一任とし、会長による決定を経て市長に答申することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会  【報告事項1 令和5年度第5回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について】 会 長： 報告事項1「令和5年度第5回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（報告事項1について説明）  【報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について】 会 長： 報告事項2「パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」事務局から説明をお願いします。 事務局： （報告事項2について説明）  委 員： 第七期から計画にかかわっているが、移動手段については継続した課題となっている。具体的な移動手段に関する検討の方向性があれば知りたい。 事務局 市民説明会でも同様の意見があった。移動支援については、現

在、西部エリアで買い物支援・通院同行に取り組んでいる団体への補助を行っている。すべての地域に担い手がいるわけではないので、活動を広げていく必要がある。市が開催する介護予防事業などの開催場所については、高齢者が参加しやすいよう、会場を市内で分散化するなど、移動に関する負担軽減に取り組みは始めているところである。

委員： デイサービスなどの施設の送迎は朝と夕方であり、この間、運転手と福祉車両は活用されていない。日中の時間帯で、有効活用できないか。

事務局： 生活支援団体において、デイサービスの車を活用するケースもある。同様の活用方法を広げていきたい。

**【報告事項3 令和4年度地域包括支援センター活動実績について】**

会長： 報告事項3「令和4年度地域包括支援センター活動実績について」事務局から説明をお願いします。

事務局： （報告事項3について説明）

委員： 西部地区の訪問相談件数が多いのは、高齢者に移動の足がなく、訪問せざるをえないという理由があると思う。移動支援の輪が広がると良い。

委員： 西部地区では実際に訪問相談件数も多いが、時間が合わないケースも多い。乗合タクシー「むらタク」と「杜の園」の移動支援の両方を活用している。

委員： 一般介護予防普及啓発事業について、女性の参加は多いが、男性の参加が少ない。男性の参加を促す方法はないか。

委員： お互いさまサロンでも男性の参加が少ない。

委員： 家以外の居場所が必要だ。時間を気にせずに長時間利用できる居場所であればなお良い。

会長： 長年、会社などの組織に所属していたため、地元とはいえ、引退後にまで何かに縛られたくないとの思いからとも考えられる。

委員： そもそも男性は出不精な部分があると考え。料理もいいが、スマートフォン等のアプリの使い方講座などがあれば、参加希望者もいるのではないか。

事務局： 最近では、eスポーツを活用している自治体もあると聞く。本市でできるかも含めて、考えていきたい。

**【協議事項1 第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画（答申）について】**

会長： 協議事項1「第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局： （協議事項1について説明）

委員： サロンへの支援方法については賛成である。サロンについてもPDCAサイクルを動かしていくことは大切である。

委員： サロンの補助金の変更についてはどうか。

事務局： 検討中である。サロンの補助金は現時限的な補助となっているため、可能な限り継続していきたいと考えている。

委員： 基金へ毎年積み立てられる金額の見込みはいくらか。

事務局： 保険料の算出の際には、±0円で計算している。サービス量の予想を上回ると基金を取り崩したり、予想を下回ると基金が増え

	<p>たりする。</p> <p>委員： 1円でも保険料を下げたいのは、被保険者のことを考えれば分かる話だが、個人的には取崩しは行わない方が良いと思う。次期計画の時に基金が少ないことで、保険料が大きく増え、かえって被保険者の負担が増えることが不安である。</p> <p>委員： 取崩しは行わないことに賛成である。</p> <p>委員： 今期は取崩し額が大きかったが、積み立てはどれくらいあったのか。</p> <p>事務局： 今期は取崩しに対し積み立ては約1億3千万円となる。</p> <p>委員： 今期のコロナのような不測の事態がなければ、基金に積み立てが行え、第九期末の残高は2億円を超える計算になる。取崩しには反対であったが、そういうことであれば、取崩しを行っても良いと思う。</p> <p>会長： 委員の意見のとおり、次期計画期間を見据えて取崩しを行わないという考えと、一方で事務局の説明にもあったとおり市民の皆様様の負担を可能な限り軽減しなければならない。そのバランスを考慮し、持続可能な介護保険制度の運営ができる取崩し額が、7千万円であると考えます。</p> <p>【その他 地域包括支援センターの開所時間の変更について】</p> <p>会長： その他「地域包括支援センターの開所時間の変更について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： (その他について説明)</p> <p>委員： 「指定管理」と「委託」の違いはなにか。</p> <p>事務局： 市の施設において民間に事業を行ってもらうのが指定管理、施設の準備を含め、事業を民間に任せるのが委託である。</p> <p>【その他】</p> <p>会長： 「その他」について、事務局、何かありますか。</p> <p>事務局： (今後の予定について説明)</p> <p>終了</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： 1 人</span></p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示 (根拠法令等： )</p> <p>□非開示 (根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課 (内線：632)
-------	---------------------

(日本産業規格A列4番)